

北上市告示乙第39号

地方自治法施行令第158条第1項の規定により、**北上市**の手数料の徴収及び収納事務を次のとおり委託した。

令和4年4月1日

北上市長 高橋敏彦

- 1 委託の内容  
家庭ごみ手数料の収納事務
- 2 受託者  
別紙一覧表のとおり
- 3 委託の期間  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで